

最期はどこで

しいのすみか探して

(1面参照)

「母は尊厳死を希望していましたが、その意思を尊重するの、悩み、苦しみました」。89歳の母をみとった板倉葉子さん(66)＝宇和島市＝が、あの日のことを思い起す。

3年前の冬だった。心不全で入院した日、主治医から「高齢なのでいつ容体が急変してもおかしくない。少しでも長く生き延びることを望みますか」と尋ねられた。延命措置の希望確認だった。

即答できなかった。板倉さん夫婦はリビングウイル(事前指示書)を作り、母も2人にならっていた。心積もりはできていたはずだが、気持ち揺れ動き、「本当にこれでいいのか」と自問自答した。

だからといって、本人の願いをないがしろにはできない。夫の正博さん(71)と話し合い、「過剰な延命措置は希望しません。これが母と私たち夫婦の意思です」と伝えた。

入院から1週間。「お世話になりました。ありがと

第5部 リビングウイル ①

う」の言葉を残し、眠るように逝った。最期まで母親らしく気丈に生きた。振り返ると、「これでよかった」と心底思う。あの時の判断は間違っていないかった。「母が望んだ通りの旅立ちでした。理想的な死というか。自分たちの手本です」

リビングウイルを作るとは、どうということなのか。板倉さん夫婦は昨年、宇和島市内であった会合で、かくしゃくとした一人の女性に出会った。



「生き方を決めるように死に方も決めたい」と話す松根敦子さん。玄関を入ってすぐの場所に宣言書を掲げている＝川崎市多摩区

死に方にも責任を持つ

日本尊厳死協会の元副理事長、松根敦子さん(81)＝川崎市。リビングウイルは自分らしい最期を迎えるための意思表示であり、ひいては家族への最大の思いやりなのだという。

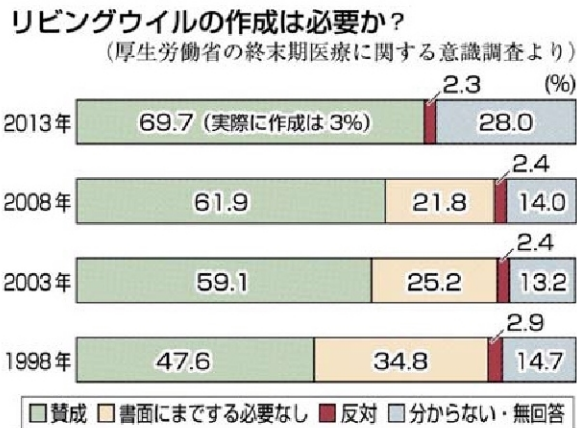
「一番大切な死の瞬間を自分の意思でなく、人に任せると、おかしな話じ

やないですか」と明快に話す。「人は生き方だけでなく、死に方にも責任を持たなければと思っています」。一人で暮らす自宅マンションは、玄関を入ってすぐの場所に「私が気を失っていても絶対に蘇生させないでください」と書いたボードをつけている。

松根さんは1978年、設立間もない尊厳死協会に入

厚生労働省が5年ごとに実施している終末期医療に関する意識調査によると、2013年はリビングウイルの作成に7割が賛成する一方、実際に書面を作成しているのは3%にとどまった。リビングウイルはどうか。書式が決まっているわけではないため、例文などを参考に自分で作ることができ、主な方法は次の二つ。

賛成7割 作成はわずか



①日本尊厳死協会に入会し、協会が決められている一律の「尊厳死の宣言書」にサイン(年会費2千円) ②公正役場で「尊厳死宣言公正証書」を作る(日本公証人連合会がホームページ上で例文を公開。費用は文章の長さなどで変わるが、おおむね1万5千円以内)。公正証書はあまり知られておらず、松山公証人合同役場(松山市二番町1丁目)の実績

きっかけは、夫の両親の死。75年に義父が体調を崩して入院し、1週間で他界した。その後、義母が認知症になり、老人医療施設に。そこで見た光景にショックを受けた。「呼吸器をつけた人や、体に何本ものチューブが取り付けられ、身動きできない人がたくさんいて。その時、思ったんですよ。生きることの意味って何だろう、死ぬことってどういうことなんだろう、って」。それから10年余り。実父が入院した際、自宅でみとることにした。尊厳死の宣言書を作り、残された最期を穏やかに過ごしたいと希望していた。

「退院後、父の顔がすがすがしい表情になりましたね」。庭を眺めながら過